

大規模災害等発生時の「生徒引き渡し」について

平成 27 年 1 2 月

山口県立徳山高等学校定時制

1 保護者引き渡しを実施するケース

- 大規模な自然災害（地震・津波等）が発生し、大きな被害が出たとき
- 近隣地域で凶悪事件等が発生し、生徒に危害が及ぶ恐れがあるとき など

2 保護者への連絡手段

(1) 通信手段（電話・インターネット）が使えるとき

→ 学校から、電話または学校ウェブサイトの緊急連絡により連絡します。

(2) いっさいの通信手段が途絶し、連絡できないとき

→ 原則として、学校に生徒を待機させ、保護者の来校を待って引き渡します。
状況に応じて、学校の玄関等に避難状況や引き渡し場所等を掲示します。



〈緊急連絡QRコード〉

3 引き渡しについて

(1) 場所

→ 原則、学校【卓球場】を引き渡し場所とします。なお、学校での引き渡しが望ましくないと判断した場合は、設定した引き渡し場所を連絡します。

(2) 手順

①本校卓球場の「受付」にお越しください。

②生徒の名簿チェック表により、生徒が引き取り者を確認できたら引き渡します。

→ その際、学校からの連絡事項を確認するとともに、自宅以外の場所に引き取る場合の連絡先など、学校に伝えておくべき連絡事項を教職員に伝えてください。

(3) 送迎車の誘導・臨時駐車場

→ 送迎車の入口は「正門」とします。下図のように、臨時駐車場「卓球場奥」または「運動場」に進行してください。なお、出口は「北門」のみとします。

【引き渡し場所】 卓球場(入口で受付)

【臨時駐車場】 卓球場奥及び運動場 (車の進行方向は下図参照)

